

自転車は車道の左側を走りましょう！

市道千波2号線は、多くの高校生が通学路として自転車で通行しており、朝・夕の時間帯には、抜け道として通行する自動車も多く、狭い道路に歩行者、自転車、自動車が混在している状況です。

水戸市では、安全確保を目的に、本市のモデルケースとして当路線に路面標示を行い、自転車通行空間を整備することといたしました。

ぜひこの機会に、自転車のルール・マナーを確認してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【参考】自転車のルール・マナー

- ・自転車は**車道が原則、歩道は例外**
(道路交通法第17条)
- ・**並走は禁止**
(道路交通法第19条)
- ・**交差点での一時停止と安全確認**
(道路交通法第43条)
- ・「ながら運転」はしない
(道路交通法第71条)

【整備スケジュール】

- ・工事開始時期：平成28年1月中旬（予定）

※一部工事が始まっていますので、注意して通行してください。

- ・完成予定：平成28年2月

【通行方法】

標示の上を矢印に従って通行してください。（※地図上①，②，③の通行方法は、裏面参照）

歩行者、自転車、自動車の通行位置を整理し、それぞれがルールを守り、限られた道路空間を共有することで、安全を確保します。

（標示の例）



<お問い合わせ>

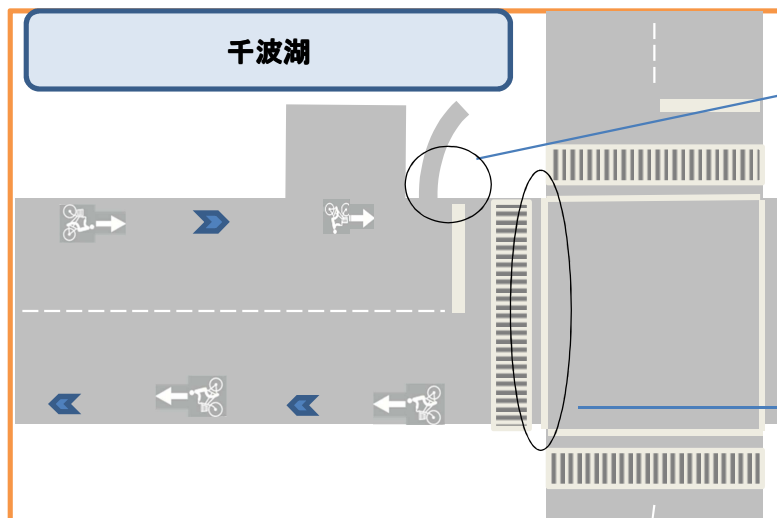
水戸市役所 市長公室 交通政策課 担当：村石，大嶋

TEL: 029-291-3804 FAX: 029-291-3952

e-mail: transport@city.mito.lg.jp

千波2号線の通行方法（文化センター入口交差点から御茶園通り入口まで）

①【文化センター入口交差点】

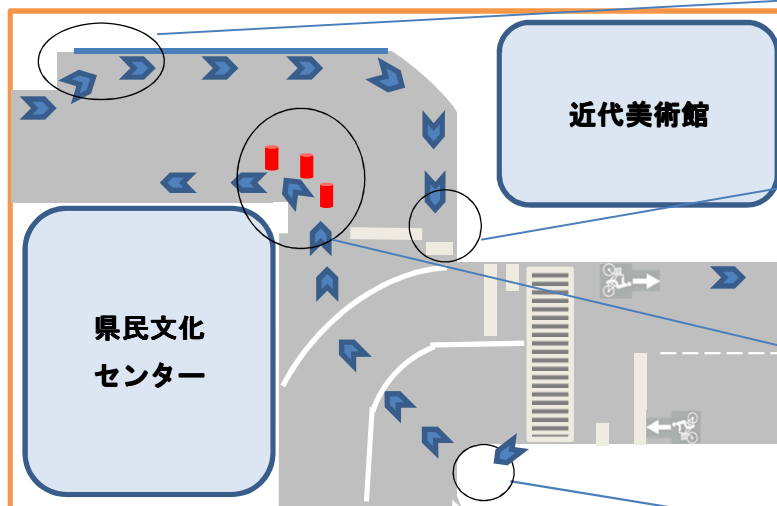


車道から千波公園園路へ入れるように整備します。**歩行者に注意**して通行してください。

文化センター方面へはこちらを横断して、**車道を左側通行**してください。

横断歩道では、歩行者を優先してください。

②【文化センター・近代美術館横】



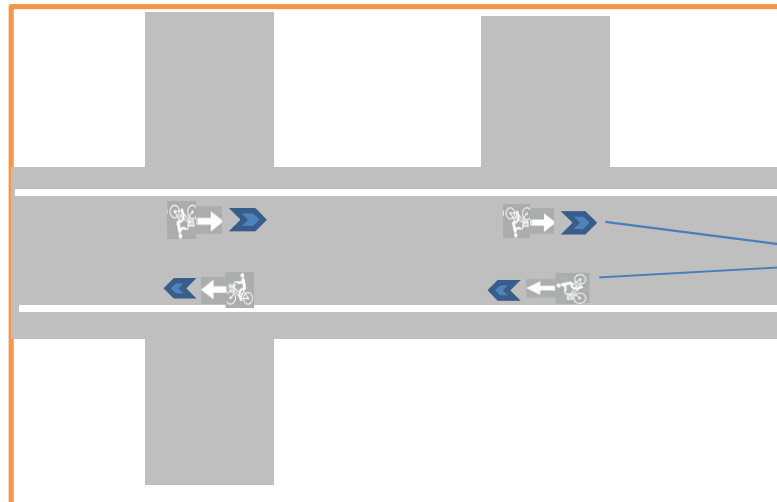
歩道に入らず、青色矢羽根の上を
走行してください。

停止線で**必ず一時停止**してください。

必ず一列でポールの内側を通行
してください。

石畳の上で一度停止し、必ず左右の安全を確認した後、横断してください。

③【自動車一方通行区間】（御茶園通り入口～文化センター横）



標示に従い、歩行者に注意して
通行してください。